

2023年8月4日

日本専門看護師協議会
会 員 各 位

日本専門看護師協議会選挙管理委員会
委員長 梨木 恵実子

日本専門看護師協議会 評議員再選挙の告示
(実施方法と当選人の決定について)

謹啓 会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より本協議会へ多大なるご尽力を賜り、ありがとうございます。

このたび、一般社団法人日本専門看護師協議会定款第5条および社員（評議員）選定に関する細則第7条第9条、再選挙に係る選挙管理委員会細則に基づき、新定数による評議員数が不足する分野の再選挙を以下の要領に沿って実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

謹白

記

1. 選挙人および被選挙人

1) 選挙人

2022年度の会費を、2022年10月15日までに納入している正会員

(期日までに会費が未納である者、正会員でなくなった者、住所不明者を除く)

2) 被選挙人

正会員歴が原則として3年以上あり、2022年度の会費を公示日(2022年9月13日)までに納入した「がん看護」「急性・重症患者看護」「精神看護」「老人看護」「小児看護」「慢性疾患看護」の6分野の正会員。なお、既に理事就任を承諾した者、および評議員・理事を辞退した者を除く。

2. 選挙の実施方法

1) 全ての選挙人は、全選挙区より1名選出する。

2) 「がん看護」「急性・重症患者看護」「精神看護」「老人看護」「小児看護」「慢性疾患看護」の6分野の選挙人は、所属選挙区より1名選出する。

選挙人が所属する選挙区	「がん看護」 「急性・重症患者看護」 「精神看護」 「老人看護」 「小児看護」 「慢性疾患看護」	「地域看護・在宅看護」 「母性看護」 「感染症看護」 「家族支援」 「遺伝看護」 「災害看護」
全選挙区の選挙	実施する 全ての被選挙者から 1名に投票する	実施する 全ての被選挙者から 1名に投票する
所属選挙区の選挙	実施する 自身が所属する選挙区から 1名に投票する	実施しない

図.選挙人の所属選挙区と投票方法の対照表

3) 各選挙区から選出する評議員の人数は下記のとおり、合計8名とする。

選挙区	評議員の人数	選挙区	評議員の人数
精神看護	2	がん看護	2
急性・重症患者看護	1	慢性疾患看護	1
小児看護	1	老人看護	1

4) 投票期間 2023年8月31日(木)～9月12日(火) 17時

5) 投票方法 日本専門看護師協議会ホームページ(会員限定)での電子投票
※2023年8月中旬までに、投票方法を選挙人にメールで配信する

6) 開 票 2023年9月18日(月)

7) 開票場所 群馬県前橋市昭和町3-39-22
群馬大学大学院保健学研究科 保健学科南棟 1階研究室

3. 当選人の決定

- 1) 選挙区への投票と全選挙区への投票を合算し、有効投票を多数得た者から順に決定し、各選挙区の定数に達するまでの者とする
- 2) 定数に達する順位の方が複数のときは正会員歴の長い順とし、正会員歴が同等の場合は、生年月日が早い者とする
- 3) 選挙管理委員会は当選人に当選の旨をメールで通知する

4. 選挙結果の公表

評議員選挙の結果は、2023年9月下旬に、日本専門看護師協議会ホームページで公表する

以 上